**総務文教委員会記録**

令和6年6月25日（火）

9時58分～14時34分

全員協議会室

【委　員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員、大谷議員、布施議員、佐々木議員、

牛尾議員

【執行部】砂川副市長

（総務部）　　山根総務部長、末岡総務課長、池田総務課デジタル推進室長、

森脇防災安全課長、猪狩人事課長、湯浅契約管理課長

（地域政策部）田中地域政策部長、官澤定住関係人口推進課長

（教育委員会）岡田教育長、草刈教育部長、藤井教育総務課長、山口学校教育課長、

松井スポーツ振興課長兼高校総体・国スポ・全スポ推進室長、

山本文化振興課長兼神楽文化伝承室長

（消防本部）　赤岸消防長、浦田警防課長

【事務局】松井書記

【議　題】

1 　請願審査

⑴　請願第8号　 郷土資料館の建設場所検討に関する請願について【署名7人あり】

（継続審査）　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　　**【継続審査】**

⑵　請願第11号　学校給食の自然塩 (天然塩) 使用の請願について　　**【賛成多数　採択】**

2 　陳情審査

⑴　陳情第143号　浜田市の建設工事発注の工事内容の取り扱いの陳情について

　　　 **【賛成多数　採択】**

⑵　陳情第144号　浜田市陸上競技場の出入り口（スロープ）を車いすでも容易に出入りできるように改修するとともに、障がい者用トイレの改修を早急に対応願う陳情について　　　　　　　　　　　　　　　**【賛成全員　採択】**

⑶　陳情第151号　石見神楽伝承について課題の整理と目指すゴールの設定・公表について検討を求める陳情について　　　　　　　　　　　**【賛成多数　採択】**

3 　議案第38号　浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

**【全会一致 可決】**

4 　議案第44号　新たに生じた土地の確認について（原井町3025番の地先の公有水面埋立地）

**【全会一致 可決】**

5 　議案第45号　町の区域の変更について（原井町3025番の地先の公有水面埋立地）

**【全会一致 可決】**

（裏面あり）

6 　執行部報告事項

⑴　キャッシュレス決済の試験的導入について 【総務課デジタル推進室】

⑵　米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について 【防災安全課】

⑶　浜田海上保安部の機能強化の要望活動について 【防災安全課】

⑷　浜田市島根就職支援事業における学生就職支援金の実施について

【定住関係人口推進課】

⑸　令和7年度全国高等学校総合体育大会（体操競技）浜田市実行委員会の設立について

 【スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室】

⑹　浜田市文化財保存活用地域計画について 【文化振興課】

⑺　第1回石見神楽伝承内容検討専門委員会の会議結果等について

【文化振興課神楽文化伝承室】

⑻　消防団車庫統合について 【警防課】

⑼　マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業について 【警防課】

⑽　その他

（配布物）

・令和5年度統計はまだ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【総務課】

7　所管事務調査

⑴　浜田市立雲雀丘小学校及び第四中学校統合後の児童・生徒に係る学校生活の状況について 【学校教育課】

⑵　小中学校における感染症全般に係る基準・対応について 【学校教育課】

⑶　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について 【スポーツ振興課】

8　その他

9　地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 58 分　開議　〕

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1　請願審査

⑴　請願第8号　郷土資料館の建設場所検討に関する請願について

○芦谷委員長

この請願は3月定例会議中の当委員会で継続審査としたもので、紹介議員は岡本委員である。委員から、審査の参考とするため紹介議員や執行部に確認しておきたいことがあるか。

○永見委員

郷土資料館の建設について、あれから何か動きがあったのか、執行部に確認したい。

○文化振興課長

郷土資料館の建替え整備については、老朽化している現状を踏まえて、具体的な展示や活用内容を検討済みで、複合化により建て替える方針を公表している。

展示の内容は、石見神楽についての内容もある。石見神楽については現在専門検討委員会を立ち上げ、保存、伝承や情報発信のあり方について検討している最中である。その検討結果を踏まえて建替えする郷土資料館の展示内容について再度検討する必要があると考えており、時間を掛けて丁寧に対応している状況なのでご理解いただきたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　請願第11号　学校給食の自然塩 (天然塩) 使用の請願について

○芦谷委員長

この請願の紹介議員は大谷議員、布施議員、村武委員である。委員から、審査の参考とするため紹介議員や執行部に確認しておきたいことがあるか。

○岡本委員

執行部に、この請願の内容に対する認識を尋ねる。

○教育総務課長

請願の願意として、精製塩ではなく自然塩を使用してほしいと書いてあるが、現在学校給食では精製塩は使用しておらず、天然塩でもないが、精製塩と天然塩の間にある再生加工塩というものを使用している。それはカリウム、マグネシウム、カルシウムなどのミネラルを含んだものである。

○岡本委員

費用面はどのような状況なのか。

○教育総務課長

昨年の一般質問の際にも答弁したが、塩全体の年間の購入費は今約4万4千円である。これを浜田の天然塩にした場合は約130万、140万円となる。市外の天然塩にした場合は9万、10万円くらいで可能だが、この金額にすると外国産等になってくると思う。

○沖田副委員長

例えば、仮に年間130万、140万円の塩を使った場合、その費用は給食の食材費で負担するのか。または違った方法なのか。

○教育総務課長

現状だと保護者からお預かりしている給食費で負担する形になる。例えば今有機米などは農林から補助を受けて給食に提供しているので、何かそういったものがあれば利用することは可能だと思うが、現状ではそういう制度を把握していない。

○沖田副委員長

そうなると選択肢としては二つで、給食費を若干値上げするか、ほかの食材費を削るかになると思うが、それで間違いないか。

○教育総務課長

現状だとそういうことになる。この話が出た際に、栄養教諭の先生方にも確認したが、食べ盛りの子どもたちなので、100万、200万円のお金があるならば肉を増やすなどに使いたいと聞いている。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではこれから採決に移るが、採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので採決に入る。発言される場合は「賛成」か「反対」かを発言し、その理由も述べていただくようお願いする。

**○請願第8号　郷土資料館の建設場所検討に関する請願について**

○芦谷委員長

まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

○沖田副委員長

郷土資料館の整備について、進展がないようなのでこのまま継続がよろしいかと思う。

○芦谷委員長

ただいま継続審査という意見があったため、先に継続審査とすべきかどうかお諮りする。

本請願を継続審査とすべきことに賛成の委員の挙手を求める。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本請願は継続審査とすべきものと決した。

**○請願第11号　学校給食の自然塩 (天然塩) 使用の請願について**

○芦谷委員長

まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて反対の方や意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○沖田副委員長

先ほど塩の費用について確認した。海外産の天然塩を使うことである程度安く抑えられることも理解したし、天然塩が非常に良いものであることも理解している。ただ、百数十万円の費用を塩のみに使うというのは、私はいかがなものかと思っている。まだこの制度に対して、精査していくべきことも多々あると思うので、私は今回この請願には反対とする。

○芦谷委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、請願第11号について採決を行う。本請願について、採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手多数により、本請願は採択すべきものと決した。

2 　陳情審査

⑴　陳情第143号　浜田市の建設工事発注の工事内容の取り扱いの陳情について

○芦谷委員長

委員から、審査の参考とするため執行部に確認しておきたいことがあるか。

○岡本委員

私の認識では、各々の工事内容は、いわゆる専門職である資格もしくは許可等を取ってやっていると思っているが、このたびは工事発注を自分のところでという陳情のようだが、契約等に何か状況が変わるようなことがあったのか。

○契約管理課長

資格の変更といった部分の質問だと思う。これについては現状、その選定方法について何ら変わった状況はない。

○岡本委員

現状が変わってないところにこれが出されたことを私なりに想像すると、市外関係から指名についてのいろいろな申請等が出ている中でそういう動きがあったのか。

○契約管理課長

市外からの申請状況については、私が把握している限り変わった状況はない。この陳情の内容は、造園工事についてはそういった職種で登録されている業者を選定してほしいという要望だと思っている。国土交通省の業種区分において造園工事の内容が明示されているので、これまで土木一式工事としていた造園に係る工事を造園工事とするのが可能であることは認識している。浜田市としては、工事内容の明確な線引きが難しい造園工事の部分なので、より多くの地元事業者に参加機会を設けることができる土木一式工事として実施している。造園工事については、植栽工事や公園設備工事、緑地育成等、特に専門的な技術を要する工事に関して、工事内容を精査してそのウェイトが高いものについては造園業者を優先して指名するようにしている。

○岡本委員

確認するが、要は造園工事を主体とする業者がいて、一方で土木という位置付けの業者がいる。土木もここに参加資格があるが、その中の選定基準を割合として決めて選定しているということで、それに対してこの陳情は、専門職であれば専門職のところへウェイトを置いてほしいという話だと受け取っているが、そういう認識で良いか。

○契約管理課長

委員が言われたとおりである。工事内容のウェイトの部分で、土木一式で行うか、造園として行うかを検討して指名している。

○岡本委員

割合についてだが、金額的な割合なのか、それとも面積割合か。その割合について基準はあるのか。

○契約管理課長

明確な基準は示していないが、そのほとんどが造園工事の工種になるものであれば造園になると思う。そのあたりの線引きはかなり難しいので、発注課とも協議の上内容を確認している。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　陳情第144号　浜田市陸上競技場の出入り口（スロープ）を車いすでも容易に出入りできるように改修するとともに、障がい者用トイレの改修を早急に対応願う陳情について

○芦谷委員長

委員から、審査の参考とするため執行部に確認しておきたいことがあるか。

○沖田副委員長

特に障がい者用トイレなどはまさに陳情者の言われるとおりだと思うが、担当課としてこの陳情を受けてどのように思っているか。

○スポーツ振興課長

施設の担当課としても要望を伺い、現地も確認している。陸上競技場の障がい者用トイレは、スタンドのある施設の西側の端、スタンドへ上がる階段の下にある。ご指摘のように斜面が急で地面に段差があったりして、車いすの人が一人では使用できない状況になっている。よって、勾配の緩いスロープを付けるなどして車いすの人でも不便なく利用できるように、現在改修に向けて準備を進めている。

○岡本委員

平面図や写真を見ると車いすで自走できるような進入路ではないことは分かるが、これを自走でやろうと思うとかなりの距離が必要となるのではないか。そういうことを検討しているのか。

○スポーツ振興課長

今の勾配が急なので、自走式にするためには距離の長いスロープになると思う。どういった形状が良いかは都市建設部とも協議して、自走でできるだけ不便のないように使える形状を検討している。

○岡本委員

トイレの状態を見ると引き違いのドアがあり、障がいがある人は入り口を含めて今の状態では使えないと思う。ある程度の幅のある片引き戸であるとか、開き戸は考えられないと思うが、その辺の検討もしているか。

○スポーツ振興課長

委員が言われるとおり、今は両開きの観音扉になっており、これは車いすの人が一人ではなかなか使いづらいだろうと我々も認識しているので、委員が言われたように引き戸にするのか、どのような形状にするのかは都市建設部とも協議している。

○岡本委員

ぜひ検討してもらいたい。この陳情は、スタンドに入って何らかの応援をしたいということだろうと思う。スロープの状態とトイレの改修については理解したが、その人がどこに行ってどうするのか。その場所もバリアフリーにするべきだと思うが、その辺は今後どうするのか。この陳情を受けてこの2点だけを前向きに検討して、その後は考えないのか。

○スポーツ振興課長

車いすの人が2階のスタンド部分まで上がれるようにするのは技術的にも結構難しいと思っている。ただ、どこかに観覧していただくスペースは必要だろうと思っている。このたびの改修に併せてスロープを付けて、陸上競技場内にも入りやすい形状にしようと思っており、競技場の端のほうになると思うが、車いすの人が観覧できるようなエリアも設置できるよう考えていきたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　陳情第151号　石見神楽伝承について課題の整理と目指すゴールの設定・公表について検討を求める陳情について

○芦谷委員長

委員から、審査の参考とするため執行部に確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではこれから採決に移るが、採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので採決に入る。発言される場合は「賛成」か「反対」かを発言し、その理由も述べていただくようお願いする。

**○陳情第143号　浜田市の建設工事発注の工事内容の取り扱いの陳情について**

○芦谷委員長

先に、継続審査を望まれる方は、挙手の上、意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、続いて反対の方や意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○岡本委員

私は反対の立場で話をする。造園工事業の位置付け、それから土木工事総括の位置付けの入札を専門的なことに全て軸足を置いてほしいという内容だった。意図されることは十分理解するが、面積配分の中にあるという観点から、両方の視点があってしかるべきだろうと思っているし、執行部の答弁のように割合でいくというのはごく自然な選択肢だろうと思っているので、この陳情については反対する。

○芦谷委員長

ほかに意見はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので採決に入る。本陳情について、採択することと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手多数により、本陳情は採択することと決した。

**○陳情第144号　浜田市陸上競技場の出入り口（スロープ）を車いすでも容易に出入りできるように改修するとともに、障がい者用トイレの改修を早急に対応願う陳情について**

○芦谷委員長

先に、継続審査を望まれる方は、挙手の上、意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、続いて反対の方や意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので採決に入る。本陳情について、採択することと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本陳情は採択することと決した。

**○陳情第151号　石見神楽伝承について課題の整理と目指すゴールの設定・公表について検討を求める陳情について**

○芦谷委員長

先に、継続審査を望まれる方は、挙手の上、意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、続いて反対の方や意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○岡本委員

石見神楽の伝承については、今審議をされている最中である。この陳情は、表題にもあるとおり、目指すゴールを設定しようという内容である。私はこういう施設もそうだが、点数を付けてその点数がないと良いとかだめだとかいうものではないと思っている。各々の見方、考え方があるという観点から、ゴールを設定しようという位置付けについていろいろな見方があるという観点で、それをもって公表する、公表において皆が判断するというのはいかがなものかと思っているので、この陳情については反対する。

○芦谷委員長

ほかに意見はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので採決に入る。本陳情について、採択することと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手多数により、本陳情は採択することと決した。

3 　議案第38号　浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

4 　議案第44号　新たに生じた土地の確認について（原井町3025番の地先の公有水面埋立地）

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

新たに生じた土地、いわゆる護岸を海側に埋め立ててその土地を公有面積にするという内容だが、これによって何か変わることがあるのか。そこが市の所有になれば、維持管理も市がやるのか。

○総務課長

この埋立てによって変わるのが市の面積が増える部分である。面積はわずかなので、市の全体の面積にも影響がない。土地は島根県の所有となっている。

○岡本委員

要は、土地は県のものだが一応市は土地として認めた。それ以外の何物でもないということと理解した。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

5 　議案第45号　町の区域の変更について（原井町3025番の地先の公有水面埋立地）

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で議題の審査を終わりたい。

6 　執行部報告事項

⑴　キャッシュレス決済の試験的導入について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○デジタル推進室長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○村武委員

7月1日から開始して、いつまで試験的に行うのか。

○デジタル推進室長

おおむね10月程度を試験期間と考えているが、そこでやめるわけではなく、その後も継続して拡大していくことを想定している。

○村武委員

拡大というのは、試験的というところは取り除いてずっと続けていくのか、それとも継続も試験的の中に入るのか。

○デジタル推進室長

試験的な段階でまず窓口の担当者が慣れたり、問題点がないか確認したりして、それをいったん整理するのが10月程度と考えている。その後も継続しながら拡大を目指していく。

○村武委員

今後ずっと続けていきたいが試験的にやってみるということだと理解した。

○岡本委員

私はこのやり方について良く理解できないが、窓口にバーコードがあり、市民がＰａｙＰａｙを読み取って、その後どうするのか。

○デジタル推進室長

窓口に置いてあるバーコードをＰａｙＰａｙのアプリで読み取ると、例えば浜田市の総合窓口課に支払うことを確認する画面になる。そこでお客様が支払金額を入力し、決済のボタンを押すと「決済が完了しました」という画面が出るので、それを窓口の担当者が確認して決済が終了するという形になる。

○岡本委員

市の受け側でそれを認識したり、また納入したりするシステムはすでに確立されているのか、それともこれから新たにそれを確立しようとしているのか。

○デジタル推進室長

窓口での確認は、お客様の画面を見せていただく。ＰａｙＰａｙのウェブサイトで即時に入金の状態が反映されるので、それで見ることはできる。

○岡本委員

市役所側が、入金があったと確認する仕組みがあるのか。

○デジタル推進室長

ＰａｙＰａｙのウェブサイトで見ることができる。

○岡本委員

では、それだけで、あとは市庁舎の中のいろいろな仕組みを、操作したりセッティングしたりといったことは何もないということだと理解した。

○村武委員

通常、店舗などでＰａｙＰａｙで支払う場合は手数料のようなものがあるのではないかと思うが、この場合はどうなのか。

○デジタル推進室長

手数料はある。決済金額の1.5％となっている。

○村武委員

その部分は市が負担するのか。

○デジタル推進室長

そのとおりである。

○西田委員

デジタルを導入して推進していくのは大変良いことだと思っているし、賛成している。人口減少社会においては業務の効率化のためにデジタルに頼るところが今後出てくるだろう。そういう意味で、執行部としてはこれから試行的にいろいろやるのではないかと思うが、デジタルをもっと推進していく考えなのか。いろんな考えがたくさんある中での第一歩としてのキャッシュレス決済だと思うが、今後の見通しを聞きたい。

○デジタル推進室長

キャッシュレス決裁はもちろんだが、そのほかのことでも、ありとあらゆる場面でデジタル技術は使っていかないといけない。効率化していかないと行政運営もままならなくなるという気持ちを持っている。

○沖田副委員長

今回はＰａｙＰａｙを使うが、それ以外にも電子決済の会社がある。今後、例えばｄ払いやａｕＰＡＹなど、取引先を増やしていく考えなのか。

○デジタル推進室長

今回は二次元バーコードを置いておいてできる、初期投資が要らない決済の中で最もシェアが多いということでＰａｙＰａｙを始めるが、今後はそのほかのｄ払い、ａｕＰＡＹやクレジットカードなども含めて広げていきたいと考えている。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○防災安全課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　浜田海上保安部の機能強化の要望活動について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○防災安全課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○岡本委員

山口県や鳥取県といった周辺の県も同じような陳情をしているのか。

○防災安全課長

承知していない。また確認しておきたい。

○岡本委員

隣の国との状況が不安定な中、海の安全を守るという観点の増強は地元としても求められるものだと思っているが、可能性の認識についてお尋ねする。

○防災安全課長

海上保安庁長官からは、高速道路等も整備されているので検討していきたいとの話を伺ったが、どの辺の可能性かは図りかねるところである。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑷　浜田市島根就職支援事業における学生就職支援金の実施について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○定住関係人口推進課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○岡本委員

とても良い制度だと思っているが、この内容を学生などにどのように周知しようとしているのか。

○定住関係人口推進課長

市は、ホームページや移住・定住情報サイトである「はまだぐらし」への掲載、また定住相談員が企業訪問を行う際に、移住支援金制度と併せて周知していく予定である。また、浜っ子ＬＩＮＥクラブなどでつながりのある人へ情報提供したい。

国では、内閣府のホームページや内閣府から対象の大学に広報物を配布して、こういった制度を周知していると聞いている。

島根県も、県のホームページやふるさと島根定住財団のホームページ、しまね登録をしている方へのＬＩＮＥ配信など、国県市を挙げて周知している。

○岡本委員

この制度は我々のところだけに示されたわけではなく、全国一律に、東京圏から地方へとアクションしているのだから、地方自治体間の競争のようなことが起きると思う。今の状態で本当に招けるのかと素朴に思うが、何かもっと特化するものがないといけないのではないかと思う。

○定住関係人口推進課長

特化した、対象に刺さるようなＰＲを検討していきたい。

○岡本委員

しっかりアクションしてほしい。これは東京圏から来てもらう形だが、逆にこちらから東京へ行って学生生活をしている方も、我々としては東京圏で就職しないで帰ってきてほしいが、それには支援がないのか。

○定住関係人口推進課長

今のところはない。

○岡本委員

向こうから迎えるのは良いが、こちらから行った人が帰ってくることについて何もないということについて、何らかの対応をしておかないとＵターンしてくれないと思う。政策的に検討するべきと思うがどうか。

東京圏から来る人にはこの助成金は使えるが、こちらから東京圏に行っている人については試験を受けるための助成はないのか。交通費が掛かるからわざわざ島根県まで来ないということについて、補助金があるなら受けてみようかという話である。しかしこちらから東京へ行っている若者も何らかの助成があればＵターンしてくれるのではないか。そういう政策もあって良いのではないかと私は思うがどうか。

○定住関係人口推進課長

こちらから一度東京圏に出て、帰ってくるときに就職活動した場合はこの制度の対象になる。市には交通費の助成はないが、ふるさと島根定住財団が持っている交通費の助成もあるので、移住相談の際にはそういった制度も案内して、就職活動が進むような形で案内している。

○村武委員

申請方法はどのようになっているか。

○定住関係人口推進課長

県内企業の6月1日以降の選考面接や採用試験により10月1日以降に内定が出たものが対象となるので、まず企業の10月1日以降の内定証明が必要となる。それに加えて本市が指定している申請書と身分証明等の書類を提出していただくようになっている。

○村武委員

助成金の支払方法について伺う。

○定住関係人口推進課長

申請者に対して市から本人の指定口座に直接振り込む。

○村武委員

先ほど岡本委員も言われたが、浜田市だけでなくほかのところもこれを実施するので、浜田市に特化したものが必要だと思う。周知を載せるホームページの中に浜田の魅力を出さないといけないと感じる。ホームページにもより浜田の魅力を載せてもらえたら良いと思うがどうか。

○定住関係人口推進課長

浜田市の暮らしやすいところや雰囲気が伝わるような情報を、制度と併せて見てもらえるような工夫をしていきたい。

○西田委員

これは国の事業を島根県が受けているが、デジタル田園都市国家構想交付金はいろいろなジャンルで使える。その中の一つを島根県が活用することは理解する。県内の他市も同じような考えでいると思う。想像するに、例えば出雲市や松江市の場合はいろいろな就職情報がたくさんあると思うし、良い事例もたくさんあると思う。石見部において浜田市が県と一緒になって交通費の一部を助成するのは学生にとってはありがたいことだが、一番大事なのは浜田市内の就職の基盤をしっかりそろえて、受け皿がしっかりあって、浜田には他市にないこういうものがあると紹介できるような体制づくりだと思う。この事業をやることには意義があると思うが、大事なのはその先である。来られた学生にどれだけの住民サービスができるか、そこを整えておくことが一番大事である。それがないと、来てもらっても移住に結び付く確率が非常に低くなるのではないか。他の部署ともう少し連携して、先まで考えて一体的な浜田市としての受け皿を確立しておく作業も大事ではないかと思うがどうか。

○定住関係人口推進課長

確かにいろいろな働き方や職種が入り口として見える形になっていないと、併せて生活の部分での魅力を一体的に発信できる形で各機関とも連携して情報発信を進めていく。また、定住相談員を中心に、相談される人にはきめ細やかな対応をしている。いろいろな情報提供ができるように連携しながら進めていきたい。

○永見委員

大変良い事業だと思う。これは東京圏に限定してあるが、そのほかの圏域について支援の考えがあるか。

○定住関係人口推進課長

この制度は、人口の東京一極集中を是正する目的で始まった国の制度であり、今やっているわくわく移住支援金も同じように東京圏から地方への移住を促すための施策として取り組んでいる。市単独として、ほかの地域を対象とした移住支援金等は行っていない。ただ、ふるさと島根定住財団といろいろ連携しながら施策の案内をしているが、島根県内に移住される人に対して、引越代の割引サービスや交通費の補助など、移住検討でこちらに来られた際に市内で宿泊された人への補助金制度もあり、いろいろな機関の支援制度を使って移住を検討してもらう、また移住につながるように案内している。

○永見委員

周知の状況はどうか。

○定住関係人口推進課長

島根県内で賛同して協働で取り組む市町は、県内8市と川本町、邑南町、美郷町、津和野町の4町である。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、ここで暫時休憩する。

〔　11 時 02 分　休憩　〕

〔　11 時 13 分　再開　〕

⑸　令和7年度全国高等学校総合体育大会（体操競技）浜田市実行委員会の設立について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○高校総体・国スポ・全スポ推進室長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

（　「なし」という声あり　）

⑹　浜田市文化財保存活用地域計画について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○文化振興課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○岡本委員

田囃子や盆踊りなど、地域が歴史と共に培ってきたものが今風前の灯火という状況になりつつある。それをこういう計画の中に位置付けることが大事だと思っているが、地域特有の芸能をこの計画に足すことは可能か。

○文化振興課長

無形の郷土芸能については、後継者の育成や保存伝承について、この計画で考えるべきところを取組として掲載している。ただ、総合的な全体計画となっているため、こと細かに記載はしていない。

○岡本委員

人口減少や少子化に伴ってそういうものが消えていくのであれば、漠然とした表現ではなく明文化した形で示しながら、残す環境をつくることがこの計画の中でも必要なところだと思う。

○文化振興課長

104ページに「民俗芸能の保存・伝承事業の推進」として、石見神楽や田囃子等の地域に根差した民俗芸能を市民一体となって守り、歴史や技術を後世に伝えていけるよう取り組むことを記載している。

○沖田副委員長

資料の中で石見国庁の発掘について触れられていた。昭和53年に発掘作業が行われて、ずっとそのままになっている。今後市として2度目の発掘をする考えはないのか。

○文化振興課長

石見国庁の発掘は、非常に重要であると認識している。今後取り組んでいけるように研究していきたい。

○沖田副委員長

検討をお願いしたい。また、「文化財を知るための様々な調査が行われている浜田に関する課題と方針」ということで、文化財の保存活用についての課題等が書かれている。私はこのテーマに沿った一番重要な課題は、浜田郷土資料館が老朽化で雨漏りもするような施設であることだと思っている。そのことにはほとんど触れられておらず、「文化財の保存・活用のための整備への対応」の最後に「市全体の歴史文化を通覧できる新資料館の整備に向け、基本理念や方針、機能、規模、内容等について検討する」の1文があるだけである。歴史資料館の話はもう何年もずっとやっている。いまだにこのような状態なのかといささか残念である。今の状況を考えれば、この計画に、少なくとも「早期」という言葉が付いても良いのではないかとさえ思っている。そういった中で、たったこれだけの文面で片付けられたのはどうなのかという気がする。なぜもう少し踏み込んで、具体的に郷土資料館のことが記載されていないのか。その辺について考えを聞きたい。

○文化振興課長

ご指摘のとおり、郷土資料館の建替え整備については、この計画自体が全体計画ということで、そこまでこと細かくは掲載していない。取組としては、計画案の100ページにある方針の「文化財の保存・活用のための整備への対応」の「新資料館整備事業」ということで、「市全体の歴史文化を通覧できる博物館施設整備の検討を進める」と取り組むことを述べている。言われるとおり「早期」という言葉までは述べていないが、気持ちとしてはそういう気持ちを持っている。

○沖田副委員長

この整備についてはもちろん賛否両論あると思う。ただ今回、地域井戸端会でいろいろな地域へ行った中で、郷土資料館はいつになったら整備するのかという声が少なからずあったし、やはり今の状態は市の責任において早くやるべきではないかと思うが、教育長、これで良いのか。

○教育長

資料館の整備については、教育委員会としては基本的な方針を出している。老朽化している現状では良くないということと、複合化によって整備したいということまでは明確に意思を出している。

確かに100ページの中に新資料館の建設を検討するという言葉はあるが、それでは弱いのではないかというご指摘だと思う。この計画は、これからパブリックコメントも含めて、議会からいただいた意見については、それを反映できるように、少し修正なども考えていきたい。

それと先ほどの国庁の調査について、以前、その場所が一番可能性が高いと考えてやった結果、見つからなかったという現状がある。今後それ以上に可能性が高い場所といった条件が見えてくれば、それについては再調査の可能性もあると思っている。ただ、この地域計画の中では、少なくとも文化財あるいは現在文化財指定はしていないがそれに近い性格のものをどう活用していくかということなので、あくまで国庁は想定としてあっただろうということなので、それをどこまでこの中に盛り込めるかは改めて検討したい。

○沖田副委員長

進行を交代する。

○芦谷委員長

130ページに「情報共有と協働による地域社会総がかりの体制づくり」というフロー図がある。いろいろ進めているが、市民への啓発や、市民の文化や歴史関係の活動に対する支援などが見えにくいと思う。この計画がつくられて一体市民は何をするのかといった、市民への啓発も含めた、市民が活動する事業も含めて、その辺の支援や行政の考え方があれば伺う。

○文化振興課長

現在、指定文化財の管理保存については、基本的に所有者にお願いしており、市は草刈りなどの補助をしている。これは文化財の管理だけではないが、管理者も高齢化等でなかなか維持管理が難しい状況というのはどこでもあると思う。この計画をつくることで、地域総がかりで維持管理を、市も当然関わりながらやっていきたいといった考えである。

○沖田副委員長

進行を交代する。

○西田委員

すばらしい資料だと思う。文化財などを総合的にデジタル化する。写真や、例えば田囃子や盆踊りの映像など、浜田の良いものをデジタルで保存することはどこまで考えているか。

○文化振興課長

文化財資料のデジタル化については、この計画の100ページに「文化財資料デジタルアーカイブ事業」として、デジタルアーカイブを構築して広く資料へのアクセスの活性化を図るということを述べている。現在具体的なところは見えにくいが、今後必要に応じてそういったことも検討していきたい。

○西田委員

必要に応じてデジタル化ということだが、そうではなく、浜田市のすばらしい歴史資料はきちんとデジタルで保存することが一番大事ではないかと思う。それについてはまた検討をお願いしたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑺　第1回石見神楽伝承内容検討専門委員会の会議結果等について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○文化振興課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○村武委員

5月24日に行われた第1回の検討委員会は私も傍聴した。いろいろな立場の委員が集まって、実際に現場で活躍している人が多く、生の声を聞かせてもらえて良かった。

今後のことについて、6月27日に2回目が行われるそうだが、それ以降はどのような協議をするのか。

○神楽文化伝承室長

第2回以降の検討内容の方向性だが、第1回はそれぞれの立場から保存伝承に関する考えを述べてもらった。そういった意見を整理して、第2回では石見神楽の何を残すべきか、何を保存伝承していくべきかを皆で話し合ってもらおうと思っている。第3回では、誰が何をどのように取り組んでいくのかを検討しようと思っている。第4回以降では、情報発信や提言書の取りまとめについて話を進めてもらう予定にしている。

○村武委員

委託業者が決まったということで、この業者も第2回以降の検討委員会に出席すると思うが、検討委員会の中ではどのような役割をするのか。

○神楽文化伝承室長

業者には第2回以降の会議に出席してもらう。今はグループワークを考えているので、その中で意見の取りまとめや進行などを担ってもらう予定である。

○村武委員

この委託業者の選定理由を伺う。

○神楽文化伝承室長

選定方法がプロポーザル方式だったので、最終的な総合得点が一番高かったというのが理由である。私も選定委員として入っていたので、個人的な感想にはなるが、ほかの事業者と比較して、本事業の目的や業務内容を的確に捉えた企画提案だったと認識している。

○村武委員

企画提案は具体的にどのようなものだったのか。

○神楽文化伝承室長

具体的には、独自の提案として、委員へのヒアリングをもう少ししてみたいといったような、委員の意見もさらに踏まえて最終的な提案をするような取組が見えたので、そのあたりを私は評価している。

○岡本委員

ケーブルテレビで石見神楽を放映するなど、最近いろいろなところで石見神楽を見る機会があって思うのだが、笛にも様々な吹き方があるし、太鼓の叩き方も様々あり、その地域に根差すものがある。そういう違いを残すことを含めてほしいという意見が議員から出たことを検討委員会に伝えてほしい。

○神楽文化伝承室長

検討委員会に伝えようと思う。言われるとおり、笛の吹き方、太鼓の叩き方、舞の所作についても各社中によって微妙に違うし、そこが特徴になることもある。そういったところをどのように残すかは、当然委員からも話が出ると思うので、そういうことも踏まえて保存伝承について考えていきたい。

○沖田副委員長

選定業者について、今回伝承方法について業務委託したことは重々理解するが、委託する内容が石見神楽の伝承方法という、かなり特異なケースだと思う。石見神楽は石見独自の文化で、浜田市と江津市と益田市では少し違った趣がある。そういった地元民でなければ分からない微妙なニュアンスに大きく左右されるような文化だと思っている。そんな中で、一番の問題は、委員や関係者の意向に含まれる微妙なニュアンスが伝わるかどうかだと思っている。この会社自体をどうこう言うつもりはないが、いかんせん松江市の会社である。出雲部の人が石見部の文化をきちんと理解できるのか少し不安に思っている。そのことについてどういう見解があるか。

○神楽文化伝承室長

業務の中でより深く選定委員の意見をヒアリングして、なかなかニュアンスまでは聞き取ることは難しいかもしれないが、その辺は当然事務局がフォローすることも考えている。ただ、これは選定理由とは全く関係ないが、その業者には浜田出身の人もいるので、そういったニュアンスを酌み取ることができると思っている。

○沖田副委員長

関係者の意向を反映できる仕組みというか、何と言えば良いか分からないが正直心配である。石見神楽のことを業者に委託するなどは、いまだかつてないことで、大丈夫なのかと石見人として率直に思う。質問になっていないが副市長に答えてほしい。

○副市長

あくまでもコンサル業者は委員会で出た意見をまとめたり整理したり、例えば石見神楽でも浜田市独特のものもあるが、他の地域の民族芸能もある。そういう情報を持ってきてもらったり、今後の位置付けを上げていくといったことなので、地域に根差した特殊なことについては市外の業者では難しい部分もあると思うが、検討委員は皆石見神楽に詳しいので、その方々が出されたものをしっかりまとめてもらう。神楽に詳しくなくてもコンサルとしての業務はしてもらえると思う。基本は委員が発言したり考えたことをまとめるのがメインで、コンサルが作るのではないと思っているので、サポート事業をやってもらうということで進めていけば大丈夫だと思う。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑻　消防団車庫統合について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○警防課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○永見委員

車庫の統合、増築、新築を毎年少しずつやっているが、全体の計画は持っているのか。

○警防課長

車庫統合計画はあくまで消防団を主体としており、地元住民の理解を得ながら今後も進めていく計画である。また、浜田市消防団のあり方検討会等で検討しながら進めていく予定となっている。

○永見委員

地元からの要望もあってやってもらっているが、あとどのくらいの箇所を考えているか。

○警防課長

具体的にはなかなか公表できないが、先ほど言ったとおり、地域の消防団や地元の人たちと調整を進めながら、浜田市の消防力の低下が起きない程度に統合を進めていきたい。

○永見委員

地域によってはトイレがない詰め所等もあると思うが、それについてはどのような考えを持っているか。

○警防課長

利便性の向上について、言われるとおりトイレ等の要望があることは理解している。これから建築する分団車庫の立地場所等を含め、近くにまちづくりセンターがあればそちらのトイレを利用するなど、利便性を考えながら調整していきたい。

○永見委員

詰め所を訓練として使う場合にまちづくりセンターが開いていれば良いが、状況を判断して、できれば詰め所にも、女性消防団員もいてトイレに関する話も聞いているので、そのあたりも検討をお願いする。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑼　マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○警防課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○村武委員

浜田消防から応募したとのことで、すごく積極的で良いと思う。これは結局、マイナンバーカードが健康保険証として使われていないと、カードの中にいろいろな記録が残っていないと思う。現在浜田市においてマイナンバーカードを持っている人数と、健康保険証として利用している人がどれくらいいるのか伺う。

○警防課長

浜田市のマイナンバーカードの保有率は78.7％である。マイナンバーカードにひも付けした保険証の率は把握していないが、浜田医療センターでのマイナ保険証の利用率は全体の約4％と聞いている。

○村武委員

浜田医療センターで使われたのが4％というのはかなり低いと思う。マイナ保険証を使うには登録が必要だが、私自身も登録していなかった。登録している人がどれくらいかいるか分かるか。

○警防課長

その数字は把握していない。

○村武委員

応募したからには、その辺を調べていないといけないのではないか。

○消防長

保険証の登録者数は、全国で言うと78％前後である。それはマイナンバーカード登録者数のうちの78％と言われている。これを浜田市で考えると、大体3万人前後がマイナ保険証とひも付けているという推定になる。あくまで推定である。

3万人ということは、今5万人と考えても6割くらいの方がマイナ保険証にひも付けている。ひも付けていても使わずに普通の保険証で受診している人がいるが、ひも付けさえしていれば情報は取れるので、効果があると解釈している。

○村武委員

ひも付けするというのは、申請などをしなくても自動的になるのか。

○消防長

ひも付けは最初の段階で、例えばマイナポイントがもらえるときなどに保険証を一緒に登録したり、今でも二次元バーコードを読み込んでひも付けができる。それをすると、どこで受診したり薬をもらっても、それが全てデータとして国に保存され、閲覧することができる。

○岡本委員

実証事業の活用イメージが示されているが、いまいち理解できない。今私が倒れて救急車が来て、担架で運ばれる際に何かしら所作があるのか。マイナンバーカードを持っているかを交渉して、その提供を受けてやる形だろうか。この辺の説明をしてほしい。

○警防課長

具体的な現場での活動をお話しする。まず救急隊はマイナ保険証を所持しているか確認する。マイナンバーカードがなければ、その人は通常の救急業務として取り扱う。マイナンバーカードを所持している人がいれば、まずそのカードを見せてもらえるか確認し、見せてもらえるならカードの顔写真と本人を目視で確認した後、カードを利用する旨の承諾を得る。我々は今後国からカードリーダーが付いたタブレットを貸与されるが、そのカードリーダーを使ってマイナンバーカードの中のその人の情報を目視して、その内容によって搬送先の病院等を選定するという流れになる。

○岡本委員

掛かり付け医がどこかを確認して、それによって搬送するのか。

○警防課長

そのとおりである。マイナンバーカードの中には、診療情報、薬剤情報、特定検診情報といった内容が含まれている。複数の病院を受診している方も中にはいるので、多く受診した病院が掛かり付け医ではないかと推測する。薬剤情報に関しては、今飲んでいる薬の情報が出るので何かしらの病気があると判断する。特定検診情報に関しては、健康診断の内容から通常の血圧や脈拍を把握できるので、そういった情報を基に救急隊が病気を推察して病院を選ぶ流れになっている。

○岡本委員

病院を選ぶ流れは分かったが、その情報は搬送先の病院にも提供されるのか、搬送された際にその情報を提供するのか。情報提供を早くすることで受入体制が整うのではないかと思うが、そういうところにも反映されるのか。

○警防課長

言われるとおりである。マイナンバーカードで確認した内容を基に、これから搬送する病院に情報を提供して、病院でもいち早く準備して迅速な対応をするためのものでもある。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑽　その他

（配布物）

・令和5年度統計はまだ

○芦谷委員長

配布物が1件ある。委員は目を通してもらいたい。

その他にあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではここで執行部からの報告事項のうち、7月2日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認する。

○総務課長

本日報告した項目のうち、⑺と⑼の2件を全員協議会に提出し説明させてもらいたい。

○芦谷委員長

執行部から意向が示されたが、委員はそれでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

では、そのようにお願いする。

7　所管事務調査

⑴　浜田市立雲雀丘小学校及び第四中学校統合後の児童・生徒に係る学校生活の状況について

○芦谷委員長

執行部の説明をお願いする。

○学校教育課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○沖田副委員長

私の子どもも国府小学校の統合を経験したが、統合は子どもにとっても保護者にとっても大変である。その中で一番心配したのは、子どもたちがこれを機に不登校にならないかということだった。教室に入れないといったことが一部あるようだが、そういったところに手厚く、スクールカウンセラーなどの支援体制をしっかりやっておくべきではないかと思うが、そういった支援体制はどのようになっているか。

○学校教育課長

小学校低学年でカウンセラーに自分の気持ちをうまく伝えられるかというところが課題としてあるが、カウンセラー等は当然利用して、統合に当たって教育委員会として一番重視したのは、サポートする教員や学校支援員といった人的な対応を、特に統合校についてはかなり配慮して配置している。統合加配は当然あるが、学校支援員も特別支援学級も含めて統合でいろいろな対応ができるので、人員を手厚くしている。

その他、今回不適応を起こしているのが統合によってなったものか、もともと通常でいろいろな困難さを抱えていたものか、非常に分かりにくいところがある。教育委員会としては子どもだけでなく保護者への対応も含めて丁寧に、学校に通って楽しく過ごせるように努めていきたい。

○沖田副委員長

統合したときに、地域や特に保護者から、こういうことは守ってほしいといった要望が多かれ少なかれあったと思う。特に統合された、このケースで言うと雲雀丘小学校や第四中学校の側が特に過敏に反応されることがしばらく続くと思う。国府小学校もそうだった。そういった中で、保護者や地域から、こういうことは守ってほしいと言われた内容はきちんと守ってもらいたい。教育委員会としてきちんと守って学校運営しているか。

○学校教育課長

当課は、統合に伴う保護者対応や協議については、説明会くらいしか対応していない。ただ、1学期がそろそろ終了するが、統合校については特にスクールバスの利便性など、今回も生活状況や困り感について保護者と意見交換の場を持とうと考えている。実際に統合に関しては、保護者の思いは、私も国府小学校が統合したときの保護者の意見を直接聞いているので、やはり吸収されたという思いが強いものを直接聞いている。今まで雲雀丘小学校で対応してもらっていたものができなかったという部分も少しはあると学校から聞いている。そういった部分は、できるものはできる、できないものはできないということで、改めて保護者の話を聞きながら丁寧に対応していきたい。

○岡本委員

地域の見守り活動の輪が広がっているという発言があったが、私の認識は少し違う。どこからその報告を受けているか分からないが。コロナで地域活動が全く進んでいない中で、このたび統合で児童が行くようになったが、地域同士の連携などは一つもできていない。だから見守り活動というのは、原井小学校が従前やっている部分があるだけで、雲雀丘小学校の部分は圏外の話であり、連携など何もしていないと言いたい。教育委員会がそれをやっているという認識でいるなら、ちょっと違うと言っておきたい。地域の見守りを求めるなら、地域に向けてそれだけのアクションをしてくれないと地域は連携できないと言いたい。この報告は学校から来たのか。

○学校教育課長

地域の見守り活動については、学校から報告を受けて今回の資料に記載している。実際私どもも統合前の段階で何回か雲雀丘小学校の児童と原井小学校まで歩いた。正直、途中で見守り隊の数は変わってくる。雲雀丘小学校もいろいろなところで見守りがあるが、そもそも絶対数が少ないというのが正直な感想である。ただ言えるのは、新しい環境で統合に向かうということで、雲雀丘小学校の保護者は積極的に加入してもらっていると思っている。

また、一部だが、通学中の徒歩の人も一緒になって見守り活動をしてもらっているという話も直接聞いている。統合なのでどこで線引きするかはあるが、学校にもなかなか強制はできないが、見守りに協力できる部分について、子どもが安全に登校できるよう、学校と協力の仕方について確認を取って対応したい。

○岡本委員

空白の町内が示されたが、そのとおりである。その町内は連携などしていない。見守り活動などとんでもない話で、そのものの話し合いができていない。見守りしてほしいという学校側の情報発信すらも、できている者に言っているくらいのことで、学校の積極的な関与などない。関与できずに地域がやっていかなければならないのなら、地域が連携できるような体制をつくってあげないといけないのだろう。誰がやるのかという話である。それができていないと、この見守り活動は本来の形にはならないし、本当の子どもの安全安心は保てない。朝は何とかしているが帰りはできない。そういうことも含めて、認識が間違っていることと、併せて積極的な関わりを持ってもらうようなことをしてほしい。教育委員会なのか地域政策部なのか分からないが。そうすればそれに呼応する地域はあるわけだから、働き掛けがないとやはり言えない。そのことだけ伝えておく。このことについて地域政策部から何かあればお願いする。

○地域政策部長

地域政策部では直接この見守り活動の状況は把握していなかった。地域活動の一環というか、まちによって対応の温度差は確かにあると思うが、そうした組織の有無に関わらず、こうした見守り活動の輪に協力してほしいということもあると思うので、そうした場合には教育委員会と地域政策部で連携した上で、また地域にも持ち掛けていくようなことは考えてみたい。

○教育長

報告書の記載については、学校などにも状況を伺いながらまとめた。雲雀丘小学校の校区から原井小学校まで全く切れ目なく見守り活動の輪や組織ができているかというと、岡本委員が指摘されたような実態はあると思う。ただ、既存の見守り活動をしている人が、統合したことで原井小学校の方々が雲雀丘小学校から来る子どもたちにも気を配ってくれている実態があってこういう表記になっていると思う。

組織のない空白地帯をどうするかということだが、見守りをする人の負担も大きく、教育委員会が安全センターとして取り組んでいるのは、ながら見守りをしっかりやってもらいたいということもあるので、空白地帯において組織化がすぐには難しいということであれば、そういう働き掛けなど、できることをやっていきたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　小中学校における感染症全般に係る基準・対応について

○芦谷委員長

執行部の説明をお願いする。

○学校教育課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○村武委員

新型コロナウイルス感染症が広がってから、ここのところはより強化されているのではないかと考えている。先日松原小学校で臨時休業があったことを受けてこの質問をしたのだが、松原小学校の臨時休業の原因については話せるか。

○学校教育課長

松原小学校は6月5日から9日まで臨時休業の措置をとった。6月2日に運動会があった後、月曜は休校して4日に登校し、5日朝の段階で11名が下痢等を伴う体調不良で欠席し、多学年に及んでいたため学校と相談して臨時休業になった。感染症の胃腸炎という診断が出ていたので、それに伴って対応した。

○村武委員

胃腸炎となると嘔吐などもあると思う。例えば学校内で嘔吐したものの処理はどのようにしているか。

○学校教育課長

基本的には養護教諭が吐しゃ物処理のセットを使い、飛散を防止し、誰も触らない環境で対応するように各学校が努めている。

○村武委員

学校とはまた異なるが、松原小学校には放課後児童クラブが校内にある。危機管理について児童クラブとの情報共有はどのようにしているか。

○学校教育課長

所管する子ども・子育て支援課と学校教育課の関係性になると思う。具体的に学校は学校安全衛生法という法律に基づいて対応している。児童クラブも運営の指針があると思うので、それに沿って対応していると思う。

○村武委員

同じ児童がいる環境なので、そこはできる限り同じようにしっかりした体制で行ってもらいたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について

○芦谷委員長

執行部の説明をお願いする。

○スポーツ振興課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

（　「なし」という声あり　）

○沖田副委員長

請願や陳情の内容も個別に多々あったと思う。先ほど、利用者が少ないとか採算が合わないから廃止ではなく、次の施設を有効に活用するためにこの結論に至ったと言われた。委員会としてもスケート場として残してほしいという思いも込めてここまでいろいろな議論を重ねてきたように思うが、改めて再度確認したいが、浜田市としてはもうスケート場として残すつもりはないという解釈で良いか。

○スポーツ振興課長

先ほどの説明のとおり、様々な視点で評価分析している。その結果としてアイススケート場という機能は廃止して、今後は体育館施設または人工芝施設なのか、具体的なことは今後になると思うが、そういった屋内運動施設に機能転用することで検討を進めていきたい。

○沖田副委員長

これは全員協議会でも少し言ったが、漠然と屋内運動施設への転用という方針が示された。アイススケート場は県内にもう1か所出雲部にあるが、石見圏域にはない希少な施設だということで、残すことも考えたらどうかということを今までずっと言ってきた。それでも廃止するという方針が出て、施設をこれから転用するとなったときに、私は体育館等の類似施設は浜田市にたくさんあるので、あっさりこの施設ごと解体して廃止するべきではないかと考えている。何をもってこの施設をスポーツ施設として残していくのか、改めて確認したい。

○スポーツ振興課長

サン・ビレッジ浜田のアイススケート場は、躯体がしっかりしており、今後25年間は使える見込みである。どういった使い方をするのかだが、先ほど言われた施設の希少性はこちらも認識している。初めに言った七つの視点でこれを検証したときに、スケート場の希少性は高いと判定としているが、利活用シーンの広がりがあるか、ほかの市民の利用度が見込めるか、ライフサイクルコストも含めて全体を評価した際にそういった結論に至った。今後どういった施設にしていくのかは、冒頭に言ったとおり、子どもや若者がより使いやすい施設ということは大前提になると思う。

言われるとおり屋内体育館施設にしたときに、市内の類似施設から利用者が流れてくるのではないかといった懸念はもちろんあると思うが、そういった状況も踏まえて、どういった施設が適切なのかは、もう少し具体的に詳しく調査して今後の方向性を決めていきたい。

○教育長

今回の調査結果は、あくまでも総合的なことを勘案して方向感を示したものである。その上で、アイススケート場として活用するよりは、多くの世代が活用できる他の用途の施設として、人工芝や場合によっては板張りの体育館という方向感が調査の中で示された。

これまで議会やスポーツ審議会からも意見を伺う中で、人工芝なり体育館にしたときに実際何をするのかが今の状況では明確でないので、これから次のステップに進むことができるのであれば、そこはしっかり議論していく必要があると思っている。ただ、この報告書の中でも、少なくともスケート場を残すよりも別の用途を検討していくほうが妥当性があるのではないかと教育委員会としては判断しているので、これから議会からも意見を聞かせてもらいながら、方向感が一致すれば次のステップに移っていきたいと考えている。

○岡本委員

個人的には、せっかくの施設だから残してもらいたいということについて同調するところだが、その後関係者に、皆の意識が盛り上がってこないと難しいと話をした。その後、例えばアイススケートやカーリング関係の方々から、こういう意見もあって、こういう陳情をしようと思っているといった活動の報告を受けているか。

○スポーツ振興課長

この調査報告書が出た以降は、利用団体と特にやり取りはしていない。調査中の段階では、スケートの利用団体にはコンサル会社がヒアリングを行っており、例えば市が施設整備すれば指定管理をするといった意見ももらっていたが、数人程度で構成される任意団体であり、施設管理の経験やノウハウがないため実現が難しいとコンサル会社は判断しており、市としてもその判断は妥当だと考えている。よって、それ以降はスケート場について利用団体とのやり取りはない。

○岡本委員

指定管理の話が出た。先ほど沖田副委員長から出雲市の湖遊館の話が出た。私は関連する団体から、湖遊館は島根県アイス連盟が指定管理を受けたと聞いた。ではサン・ビレッジについてもそういう団体に指定管理を受けられるかどうか聞いてみたらどうかと話をしたことがある。もし聞いていればその結果を聞きたい。

○スポーツ振興課長

出雲市の湖遊館は指定管理で運営されており、管理しているのがＮＰＯ法人ひらたスポーツ・文化振興機構と聞いている。意向等を伺ったところ、この法人は出雲地域の地域住民に対してスポーツ等の振興事業を行うことを法人の目的としており、市外の施設を指定管理することを想定していないと言われた。したがって、湖遊館を管理している法人がサン・ビレッジのアイススケート場を引き継ぐ可能性はないと判断している。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

先ほどまでは基本的な考え方や細部にわたる説明を受け、質疑を受けた。市の大きな方針であるし、市民の関心も高い案件である。

ここで私の所感なのだが、今の質疑を通じて、総務文教委員会としては委員がこの問題についてはほぼ理解したと思うのだがどうか。

○沖田副委員長

先ほどの教育長の答弁に一言だけ言わせてもらいたい。何か月もこの話をしてきて、委員会等でもいろいろな話をしたが、やはりどこまでいっても残念だということは思っている。その上で市としての方針は理解した。

○芦谷委員長

ここで委員長として委員にお諮りする。この問題については、3月定例会議でも請願を1件採択している。ついては今日説明された内容を7月2日の全員協議会で執行部報告事項として1件追加して、説明してもらおうと思うがどうだろうか。

（　「異議なし」という声あり　）

それでは、アイススケート場について、7月2日の全員協議会で説明してもらうことに決定した。執行部はよろしくお願いする。よろしいか。

○教育長

承知した。

○芦谷委員長

それではこの案件は終わる。

8　その他

○芦谷委員長

執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では、執行部はここで退席されて構わない。

ここで暫時休憩する。

（　執行部退席　）

〔　12 時 58 分　休憩　〕

〔　13 時 58 分　再開　〕

○芦谷委員長

委員会を再開する。

まず、議案3件の採決に移る。採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、これより執行部提出議案3件について採決を行う。

**○議案第38号　浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について**

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第44号　新たに生じた土地の確認について（原井町3025番の地先の公有水面埋立地）**

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第45号　町の区域の変更について（原井町3025番の地先の公有水面埋立地）**

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で、当委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、7月2日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認をお願いする。

ここで委員に伺う。当委員会で採択した陳情の中で、所管事務調査を行うなど今後の執行部の対応を注視していきたいものがあれば申し出てほしい。何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

9　地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

○芦谷委員長

地域井戸端会に寄せられた意見等について、各会場に掲示する回答を作成し、議会広報広聴委員会に提出する必要がある。提出期限が6月28日となっているため、回答内容を協議したい。正副委員長の案について副委員長から説明をお願いする。

○沖田副委員長

（　以下、資料読み上げ　）

○芦谷委員長

以上のように所感と回答を作成した。委員から意見があればお願いする。

○岡本委員

自由意見などへの回答について確認する。若者支援ファンド事業のふるさと同窓会支援事業補助金の対象年齢が19歳から39歳までとなっており、対象年齢を拡大し団塊の世代も対象にしてほしいとの意見があり、令和7年度に予算化するよう伝えるという回答だが、この意見はどこで出たのか。

○松井書記

ふるさと同窓会支援事業についての意見は、村武委員が行かれた岡見まちづくりセンターと小国まちづくりセンターで出たと報告いただいている。

○岡本委員

もともと若者支援ファンド事業という一つの視点をここでうたっているので、そこを拡大解釈するのはどうかと思う。これはその他の意見という表現で出すほうが、こういう事業があるなら一緒にこれもやれば良いという形はどうかと思う。何でもありになるので、それはそれで整理して、その他で、そういう事業があるなら我々団塊世代も何らかの対応をしてほしいという表現にしたほうが良いのではないかと思う。

○村武委員

これは、若者ファンド事業の中に同窓会への支援事業があると説明した後に、参加者から、若者だけでなくもう少し年齢がいった自分たちも同窓会をやるので、ぜひ支援してほしいという意見が出た。それに対して私は、支援するとか担当課に伝えるといった返答は一切していない。そういった意見があったことの報告を上げただけである。

委員長がつくられたこの回答は、私も引っ掛かっている。予算化するよう伝えると言い切っているが、委員会でそう決まっただろうか。

○芦谷委員長

この案は私がつくったが、あいまいにその場から逃げるような言い方ではなく、予算化を要望するというのはどうかと思うが、はっきりと方向性が見えることを意識してつくったので、表現方法については正副委員長で相談して検討する。

○村武委員

令和7年度に予算化すると具体的に書かれているので、この委員会の中でそのようにしていこうと決まったのであれば書いてもらっても良いが、ここは直してもらえたらと思う。

併せて、後半のところに「避難所に犬や猫などの動物を受け入れる」とか、これも断定的に書かれているので、私としては引っ掛かっている。こういう意見も確かにあったと思うが、それに対してこうだと書いて良いのか。

○芦谷委員長

これをつくった者の責任として申し上げれば、自由意見なのである程度、もう一つ引っ掛かったのが、「執行部と議会の関係正常化と連携を強化する」ということも言わずもがなという気がしている。出た意見を「何々を進める」「何々のこと」「何々について」と表現しているのも検討の必要があるが、ここでは、出された意見の多様性があったというつもりで書いたのだが、執行部と議会の関係正常化云々というのは考えなければいけないと書いてみて思った。また意見が欲しい。

○岡本委員

若干解釈や思いもある中で大変申し訳ないが、私の意見も踏まえながら文面については正副委員長で対応願う。

○芦谷委員長

今言われた意見などを参考にしながら、もう一度正副委員長で全体を見ながら調整して良いか。

○沖田副委員長

締切が迫っており、もう委員会を開催して皆で協議するのはおそらく厳しいと思う。正副委員長で修正案を作成し、皆のタブレットに配信して個別に意見をもらい、良ければその内容で提出しようと思うのでご承知おき願う。

○芦谷委員長

それでは正副委員長で作成してタブレットに配信し、意見を頂戴して28日までに提出するということでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

○村武委員

併せて地域井戸端会の反省点や課題など、委員から意見があればお願いできればと思う。

○芦谷委員長

暫時休憩する。

〔　14 時 17 分　休憩　〕

〔　14 時 32 分　再開　〕

○芦谷委員長

委員会を再開する。

今の地域井戸端会の反省点や課題について、総務文教委員会として申し送りする案件をどうするか。

○沖田副委員長

委員間で協議した内容を簡単にまとめた素案を今から読み上げる。

（　以下、資料を読み上げ　）

○芦谷委員長

この内容に何か補足することはあるか。

（　「なし」という声あり　）

では今の提案のとおり、このことについて総務文教委員会として議会広報広聴委員会への申し送りとしたい。よろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

最後になるが、陳情の各自の表決結果はタブレットに、本日中に必ず入力してもらいたい。賛否及び意見は、そのまま陳情者へ通知しホームページにも掲載するので、簡潔丁寧に記載いただくようお願いする。議案の賛否については、最終日で構わない。

以上で、総務文教委員会を終了する。

〔　14 時 34 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　総務文教委員会委員長　　芦　谷　英　夫